

平成 25 年度 第 3 回・熊本市行財政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時

平成 26 年 3 月 27 日（木） 午前 10 時から午後 0 時まで

2 場 所

熊本市役所 庁舎 4 階 モニター室

3 出席委員（敬称略、順不同）

明石照久（会長）、西橋久美子（副会長）、松岡茂、西村まりこ、工藤明美、  
徳富幸平、遊佐淑代、河野勝

4 配布資料

資料 1 第 4 次行財政改革計画の取り組みについて

資料 2 第 5 次行財政改革計画について

5 次 第

(1) 開 会

(2) 副市長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 議 事

議題ア 第 4 次行財政改革計画の取り組みについて . . . 資料 1

議題イ 第 5 次行財政改革計画について . . . 資料 2

(ア) 中期定員管理計画について

(イ) 財政の中期見通しについて

(5) その他

(6) 閉 会

## 6 議事録（要旨）

明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議題ア「第4次行財政改革計画の取り組みについて」について説明をお願いします。</li> </ul>
行政経営課長	資料1に基づいて説明
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見・質問はないか。</li> </ul>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P3の「債権管理の一元化」について、多くの自治体で取組を進めている。また、これまで当委員会でも税負担の公平性の観点から意見が出されてきたところである。</li> <li>・ 市が強制執行力をもたない私債権の取り扱いについて、どの自治体も非常に苦慮している。</li> <li>・ 債権の放棄についても、公債権は地方自治法の時効の規定により債権整理（不能欠損処分）ができるが、私債権は債権の放棄となるため、議会の議決が必要となり、手続きが非常に煩雑である。</li> <li>・ 債権管理条例に私債権の取り扱いについて規定すれば、対応できるようになるが、熊本市としては条例にその規定を盛り込まれているのか</li> </ul>
財政局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度より、納税課に担当職員を配置し、債権管理条例と一元化の取組の検討を始めたところであり、今後条例の制定を行うものである。</li> <li>・ 既に条例を制定している都市では、債権管理の手続きや私債権の放棄について規定している自治体が多くある。これらを参考に検討を始めたところである。</li> <li>・ 現在、熊本市では、私債権の放棄については議会に議案を諮る必要がある。</li> </ul>
遊佐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P3の「民間委託の推進」について、様々な業務で民間のノウハウを活用していると思うが、その業務のチェック体制及び委託期間については、どのようになっているのか</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「民間委託の推進」は、大きく分けて「業務委託」と「指定管理者制度の導入」の2種類の取り組みを進めている。</li> <li>・ 「業務委託」は、通常の業務を委託するものである。チェック体</li> </ul>

	<p>制については、執行課が業務完了の確認を行い、その後委託料を支払っている。期間も単年度を原則としているが、業務によって複数年度の委託を行っているものもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「指定管理者制度の導入」については、公の施設の管理について施設管理に関する権限を含めて包括的な委託を行うものである。施設管理のノウハウの蓄積も必要となる業務のため、期間についても3～5年の複数年を基本としている。チェック体制についても、契約期間である複数年にわたり、モニタリングや評価を行っている。</li> </ul>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほかに、意見はないか。</li> </ul>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議題イ「第5次行財政改革計画について」について説明をお願いします。</li> </ul>
行政経営課長 財政局次長	<p>資料1に基づいて説明（ア）中期定員管理計画について 資料1に基づいて説明（イ）財政の中期見通しについて</p>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見・質問はないか。</li> </ul>
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P26の「財政の中期見通し」について、平成27年度、28年度の収支が赤字となっているが、これは桜町の再開発に伴うものか。</li> </ul>
財政局次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜町再開発の経費も含まれているが、その他の投資的経費等も含めた全体の試算である。</li> </ul>
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年度、28年度の見通しの理由について、もう少し説明をお願いしたい。</li> </ul>
財政局次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まず、平成27年度、28年度の収支の赤字は財政全体の試算であることをご理解いただきたい。</li> <li>・ MICE施設整備については、平成27年度から30年度にかけて289億円を計上する予定である。</li> </ul>
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MICE施設整備に係る289億円は、平成27年度以降の投資的経費に含まれているということか。</li> </ul>

<p>財政局次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その通りである。</li> </ul>
<p>明石会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほかに、意見等ないか</li> </ul>
<p>松岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P27 の上段の表について、将来負担比率が上昇傾向にある。これは、最終的に市民が負担する経費のことだと思うが、この見通しについて説明をお願いしたい。</li> </ul>
<p>財政局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来負担比率は、標準財政規模等に対する地方債残高等の割合を示す基準である。</li> <li>・ P27 の下段の表で示しているとおおり、今後地方債が若干増加傾向で見込んでおり、それに伴い将来負担比率も若干増加する傾向にあるものである。</li> <li>・ 将来負担比率は財政健全化法に基づく指標であり、400%が早期健全化基準となっている。その基準から見ると、本市は数値的にはかなり下に位置している状況である。</li> </ul>
<p>徳富委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P31 の「中期定員管理計画の概要」について、(内訳)の「(4) 事務事業・組織機構の見直しなど」で195人の削減の目標が掲げられているが、これについて、具体的に見直す事務事業・組織を予定しているのか。それとも、195人の目標を達成するために今後、事務事業・組織を見直していくのか。どちらからのアプローチとなるのか。</li> </ul>
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「(4) 事務事業・組織機構の見直しなど」については、具体的な見直し内容・計画が決まっているものではない。</li> <li>・ 見直しは、ゼロベースで進めて行きたいと考えており、状況により重点的に見直す必要のある事務事業も出てくると考えている。</li> <li>・ 時代背景を勘案し検討すべきである事務事業の想定はしているが、決定しているものはない。</li> <li>・ 事務事業を今後も継続する必要性の検証やスクラップアンドビルドなど様々な角度から見直しについて検討していきたい。</li> </ul>
<p>徳富委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 195人という数字は、熊本市として必要な定員を考えた際に、様々な増員・減員要因を考慮した結果算出されたものということか。</li> </ul>

行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な内容は決まっていないが、一例として窓口業務は今後大きく変わっていく業務であると感じている。例えば、マイナンバー制度が開始され、証明書発行業務が簡素化されれば、職員を他の業務に従事させていくことになると思う。</li> <li>・ このような観点で見直す事務事業の一定の想定はしており、それらを積み上げた際に 195 人程度の抑制に繋がると考えている。</li> <li>・ また、積み上げについては、第 5 次行財政改革計画に掲載のプログラムを基に算出を行っている。</li> </ul>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほかに、意見等ないか</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P16 の職業訓練施設の見直し等、施設の統廃合が行われる場合、使用しなくなる資産は公売ということになるのか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率化・有効性の向上を図る上で、資産の売却や他の機能としての活用などに取り組んでいくこととなる。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時代の流れとして合理化は避けられないと思う。統廃合など事業の方向性が決定した際には、スピード感をもって、事業の推進や残余資産の有効活用など取組を進めて欲しい。</li> </ul>
西橋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P31 の「競輪事業中期経営計画の策定・推進」について、私たちの感覚では、競輪事業と聞くと健全な事業ではないのではないかと違和感をもってしまう。</li> <li>・ 競輪事業の活性化・経営の安定化とはどのようなものか。</li> <li>・ また、他県でも同様の取組はされているのか。</li> </ul>
財政局次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競輪は昭和 30 年代に始まり、その後、競輪事業法が制定され、公営ギャンブルとしての競輪事業が始まった。</li> <li>・ その目的は、競輪事業で得た収益を市の一般会計に繰り入れを行い、市民サービスの向上のために充てている。</li> <li>・ 熊本市でも毎年約 1 億円の繰り入れを行い、学校施設や福祉施設の整備などに充てているのが現状である。</li> <li>・ 全国に 10 数箇所の競輪事業がある。</li> </ul>

西橋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が第5次行財政改革計画を見た際に、競輪事業に関するプログラムが突然出てくると、誤解を招くのではないかと思い、伺った。</li> </ul>
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>競輪事業や宝くじの発売について、私も西橋委員と同じ意見を持っている。</li> <li>また、P16の記載のある子育てに関連するプログラムに関連し、現在は少子化の時代ではあるが、働く女性も増加していくため、保育ニーズそのものは増加し、今後、市として力を入れていく分野であると考えている。</li> <li>行財政改革の取組としては、質・量の整備を進めていくプログラムとなっているが、市としてはどのように考えているか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>競輪事業の取組については、これまでも本市の財政運営に大きく寄与してきたものである。</li> <li>プログラム化している趣旨は、競輪事業の経営状況を見極めながら、今後も継続していくのかも含めて検討するものである。</li> <li>子育てに関連する取組については、行財政改革計画では「市民サービスの改革と充実」に位置づけ、サービスの充実を図るプログラムとして掲載しているものである。</li> <li>民間と市の役割分担の見直しの視点から質を高める取組として掲げている。例えば、障がいをもつ幼児の保育は市が行い、一般的な保育は民間に委ねていくことなどが考えられる。</li> </ul>
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>先日の新聞報道で、今後の5年間の保育施設整備に関する記事があった。その中で、施設整備に伴い児童の受け入れ枠を拡大しても、新たな保育ニーズが発生し、1,200名程度の待機児童が出てくるとの記事であった。</li> <li>平成27年度の子ども・子育て関連3法の施行に伴い、今後保育所の利用の仕方も大きく変わるため、大きなニーズが出てくると思う。</li> <li>説明いただいたように市は保育の質に取り組み、量については民間にということも分かるが、待機児童の問題は、市側からみると100名、1,000名と市全体の児童数で考えるが、親側からすると自分の子どもを預けられるか、預けられないかの問題であり、非常に大きな問題である。</li> </ul>

行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 量の整備についても、より積極的に関わっていく必要があると感じている。</li> <li>・ 量の充足については、保育ニーズに応えられている地域・そうでない地域といった地域性の課題もあるかと思うが、量の充足が図られるよう様々な取組を進めていくものである。</li> <li>・ そのため、P16 でNo14「子ども・子育て支援の総合的な推進」として幼稚園、保育園の枠を超えたプログラムを掲げている。</li> <li>・ プログラムの中で、平成 26 年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定予定であり、その計画の中で様々な子育て支援に関する取組を進めていくこととしている。</li> </ul>
財政局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援は、市の重要な施策として進めているところである。</li> <li>・ また、今年度行った第 6 次総合計画の中間見直しの中で、3つの重要施策を掲げたが、その 1 つが子育て支援であり、市の最重要課題として取組を進めていく。</li> <li>・ 待機児童の解消については保育所整備計画に基づき、これまでも国の施策を活用し、前倒しでその解消に努めてきた。しかしながら今後、保育ニーズが高まり待機児童が出てくる可能性があるということである。</li> <li>・ 現在、子ども・子育て関連 3 法の施行に向け、整備の充実の検討を行っているところである。</li> <li>・ 本日の資料は、行財政改革としての取組であるが、第 6 次総合計画等でも子育て支援は最重要課題として、取組を進めているところである。</li> </ul>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他に、意見等ないか。</li> </ul>
徳富委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の市政運営には女性の感覚の活用が非常に重要になってくると思う。</li> <li>・ 今後の女性職員の登用についてどのように考えているのか。</li> <li>・ また、職員のワークライフバランスの推進についてどのように考えているのか。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性職員の登用及び職員のワークライフバランスは本市にとっても非常に重要なものと考えている。</li> </ul>

<p>総務局次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性職員の登用については、積極的に管理職に登用すること考えているところである。</li> <li>・ しかし、登用については、個別の事情があることや男女問わず優秀な職員を公平に登用することなどを考慮しながら、積極的な女性の登用を図っていきたいと考えている。</li> <li>・ 次に、ワークライフバランスについてであるが、働き方が非常に大事であると考えている。</li> <li>・ しかし、長時間勤務が多い場面や子育て・介護などの家庭の事情により、仕事に集中できない現状がある。</li> <li>・ それには、男性職員の働き方が大きな要因となっており、男性職員が家事や育児をしやすい環境づくりを整えるために、男性職員の育児休業を活用するための周知や職場の雰囲気づくりに取り組んでいきたい。</li> </ul>
<p>遊佐委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の事務職の新規採用試験では、新規採用試験合格者の半数が女性となっている。</li> <li>・ 本市では、課長級昇任試験と係長級昇任試験があり、課長級昇任試験を導入した当初は、女性職員の受験申し込み自体が少なかったことから、1名程度の合格者であったが、現在では受験者数も増加したことにより、6～7名程度の女性職員が合格している。</li> <li>・ また、係長級に昇任した場合には、ライン職に就いた場合、時間外勤務等により定時に帰庁できないこともあるため、希望により一旦ライン職から外れることも可能とするなど、仕事と家庭の両立ができるようにしており、女性の管理職の登用を進めていきたいと考えている。</li> </ul>
<p>明石会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほかに、意見等ないか。</li> </ul>
<p>工藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料②のP14の「市民協働事業促進の仕組みづくり」について、外部委員による検討委員会において NPO 法人条例個別指定制度の創設する、とあるが、NPO 法人の制度や仕組みについて多くの</li> </ul>



行政経営課長	<p>方に認知されていない部分があると思う。行政にいる方もボランティアで使えるという認識がある。ご理解をいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい公共の推進のために、多様な地域主体との協力・連携が今後の取り組みにおいて重要となってくると思う。</li> <li>・ 新しい制度の創設のために、外部委員による検討委員会を設け、外部委員からの幅広い意見を受けることとしたい。</li> </ul>
行政経営課長 補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討委員会において検討する NPO 法人条例個別指定制度については、国において NPO 法人への寄付に対する税制優遇制度があるものの、利用が進んでいないことから、本市で独自に条例を制定し、寄付に対する市民税等の優遇制度を設けることにより寄付が活発になり、NPO 法人が健全に運営できることを目的として検討を始めているところ。</li> </ul>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほかに、意見等ないか。</li> </ul>
西橋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料②の P14 の「防災サポーターの導入」について、大学生等を対象に導入するとあるが、具体的にはどのようなことか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災サポーターの導入の経緯については、高齢化が進み、消防団員の退団者は増加する一方、新規入団者の確保が困難となっており、地域によっては団員数が減少しているところもある。</li> <li>・ そのため、地域の人材の確保が課題となっていることから、若い人材の確保を目的として導入するものである。</li> </ul>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほかに、意見等ないか。</li> </ul>
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料②の P110 の「水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討」において、前回会議で、廃止も含め民間委託も検討してはどうかと意見をしたが、最終案ではそこは盛り込まれていない。今後5年間については、それについては行わないということによいか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合については、第5次行財政改革計画の実施プログラムにおいて方針を決定したので、外郭団体経営改革計画の中で詳細な</li> </ul>

<p>明石会長</p>	<p>検討をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間にできるものは民間に、は前提であることから、そういったことも含め検討していきたい。</li> <li>・ 政令指定都市は、地方自治法に規定されている通り大都市の特例制度であり、大阪都構想などの様々な課題・問題がある。</li> <li>・ 熊本市を含む大都市は、周辺自治体の住民に対してもサービスを提供しており、大都市税財政制度の確立などの要望をしている。</li> <li>・ 熊本市においても、熊本都市圏の中心都市として、周辺自治体の住民に対しても行政サービスを提供しているが、一方でそれに対する財政措置がなされないことについて、どのように思うか。</li> </ul>
<p>総務局次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民病院や斎場などの公共施設において、熊本市内の利用者と熊本市外の利用者において違いを設けている施設もある。</li> </ul>
<p>財政局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大都市特有の財政需要に対する税財政措置について、国に対して指定都市市長会などを通じて要望をしているところであるが、認められていないのが現状である。</li> <li>・ 熊本市の周辺自治体の住民に与える行政サービスが、本市財政に与える影響については検証していない。</li> <li>・ しかし、熊本市が政令指定都市に移行したことにより、熊本市だけが発展するのではなく、周辺自治体も発展するように連携を図らなければならないと考えている。</li> </ul>
<p>明石会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本都市圏 100 万人口を想定した中で仕事を進めていくという理解でよろしいか。</li> </ul>
<p>財政局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺自治体と連携しながら仕事を進めていきたいと考えている。</li> </ul>
<p>明石会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほかに、意見等ないか。</li> </ul>
<p>徳富委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料②の P8 に「職員一人ひとりが誇りと使命感をもって取り組む改革」とあるが、具体的な取り組みはあるか。</li> </ul>

人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事課では、職員の人材育成という観点から、職場内外での研修や自己啓発により職員の能力が向上し、それを職場内で発揮することによって実績を出すことで、それが正しく評価され、昇任や昇格などに反映されるような仕組みを作ることを考えている。</li> </ul>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の事項について、事務局から連絡事項はないか。</li> </ul>
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>本委員会は、平成 24 年度に発足後、5 回の審議を行い、3 月 31 日をもって任期満了を迎えますが、最後に各委員より一言、総括的な意見をお願いします。</li> </ul>
河野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>私は公募委員として参加したが、この委員会に出席し感じたことは、熊本市の行財政改革に役割分担や目的、計画をもって多くの課題に取り組んでいることがわかった。</li> <li>これからも熊本市の発展のために、このような取り組みを継続していただきたい。</li> <li>最後に、5 年間の計画だけではなく、長期的な熊本市の展望や熊本県とのつながり、特に交通体系の問題に取り組んでいただきたい。</li> </ul>
遊佐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革推進委員として、市の抱えている問題の重大さや方向性を見させていただいた。</li> <li>また、政令指定都市として全職員が頑張っていることがわかった。</li> <li>政令指定都市も地域の特性や規模に違いがあることから、熊本らしいまちづくりを進めていただきたい。</li> <li>本当にありがとうございました。</li> </ul>
工藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございました。</li> <li>熊本市の行財政の課題を理解することができた。</li> <li>行政と市民の連携が重要であるから、熊本市の職員が市民の目線に立って行財政改革を進めていただきたいと思う。</li> <li>また、まちづくりについても、市民とともに作り上げるという姿勢で取り組んでいただきたい。</li> </ul>

徳富委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政は民間と違い、リーダーの目指すべき目標がなく、その中で職員が仕事を行うことは困難なことがあると思う。</li> <li>・ そのような中で、効率的に効果的に行政運営を行うために行財政改革計画を策定し計画に基づいて取り組みを行うわけだが、計画を達成することが目的ではなく、市民の幸せやサービスの向上を目的として計画に基づく取り組みを行ってほしい。</li> <li>・ また、行財政改革計画の取り組みを行う上で、組織の長がリーダーシップを発揮し部下がそれに従うだけではなく、部下が自由に意見や議論ができるような職場の雰囲気を作って取り組みを行ってほしい。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民に対する公共サービスを提供することと、民間的な手法を取り入れて行財政改革を推進することの相反することに取り組んでいくことの難しさを学んだ。</li> <li>・ その矛盾を解決するためには市民力の向上が必要であり、行財政改革の取り組みの先頭に「市民参画と協働の推進」がきていることを納得した。</li> <li>・ この矛盾を解決しながら、豊かな財政であってほしい。</li> <li>・ ありがとうございました。</li> </ul>
西橋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年間お世話になりました。</li> <li>・ 行財政改革推進委員会の委員となった時には、何をするとところなのかと思っていたが、熊本市の行政や財政のことについて学べたことは大変貴重な経験となった。</li> <li>・ 行政と市民が協働しながら、もっとわくわくする熊本市を目指していきたい。</li> <li>・ 私たち市民も協働しながら、熊本市をよりよく支えていきたいと思う。</li> </ul>
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行財政改革という視点で、熊本市の課題、問題を見ることができ大変勉強になった。</li> <li>・ 今後、少子高齢化、人口減少社会を迎える中で、熊本市を取り巻く環境も大きな変換期を迎えている。</li> <li>・ その時に、行政が守るべきものは、「暮らし」だと思う。</li> <li>・ 市民の出生から老いを迎えるまでのライフステージ毎の暮らし</li> </ul>

<p>明石会長</p>	<p>の充実に取り組んでいくことが重要だと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本市は農業、海、水など、たくさんの財産を活かしながら、市長が掲げる「日本一暮らしやすい街」を目指して、暮らしを大切にする政令指定都市であってほしい。</li> <li>・ そこに、市民の目線を取り入れながら暮らしの充実に取り組んでいってほしい。</li> </ul> <p>・ 行財政改革で一番重要なことは、市としての役割、市の果たすべき仕事は何かということである。</p> <p>・ 民間にできることは民間に、というアウトソーシングを進めているが、その結果生み出された余力は、公務員でなければできない仕事に注いでいく意識を持ちながら、熊本市民 73 万人に満足してもらえるような仕事をしてほしい。</p> <p>・ 本当にどうもありがとうございました。</p>
<p>総務局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、私の方から一言お礼を申し上げます。</li> <li>・ 明石会長をはじめ委員の皆様には、これまで2年間、計5回の委員会を通して、様々な視点からご意見をいただきました。</li> <li>・ この期間中は、第4次行財政改革の進行管理と来年度より新たにスタートする第5次行財政改革に対するご意見をいただいたところであります。</li> <li>・ この5回の委員会を通して、市政のさまざまな課題について理解し、市政についても身近に感じていただけたかなと思う。</li> <li>・ 来年度からは新たな行財政改革がスタートしますが、私たち職員が一丸となって取り組みを進めてまいります。</li> <li>・ そのためには、職員一人ひとりがいかにモチベーションを持って業務に携われるかが重要であり、行財政改革がなぜ必要かということを職員みんなに向けて説明し、職員が同じ意識を持って取り組みを進めていかなければならないと思う。</li> <li>・ また、行財政改革計画に71項目のプログラムを掲げてあるが、これはあくまでシンボリックなものであり、本当の改革というものは職員の職場の中での業務改善だと思う。</li> <li>・ 委員の皆様は本日をもって2年間の任期を迎えられますが、今後ともご意見・ご提言をしていただければありがたく思います。</li> <li>・ 2年間、本当にありがとうございました。</li> </ul>